平成25年御嵩町議会第1回臨時会会議録

- 1. 招集年月日 平成25年1月29日
- 2. 招集の場所 御嵩町役場議会議場
- 3. 開 会 平成25年1月29日 午前9時 議長宣告
- 4. 会議に付された件名

議案第1号 平成24年度御嵩町一般会計補正予算(第9号)について

議事日程第1号

平成25年1月29日(火曜日) 午前9時 開議

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 会期の決定

日程第3 議案の上程及び提案理由の説明 1件

議案第1号 平成24年度御嵩町一般会計補正予算(第9号)について

日程第4 議案の審議及び採決 1件

議案第1号 平成24年度御嵩町一般会計補正予算(第9号)について

日程第5 議会運営委員会の閉会中の継続審査の決定

次期議会(必要により定例会までの間に開かれる臨時会を含む)の会期日程等の議会運営に関する事項及び議長の諮問に関する事項について

出席議員 (12名)

議長	谷	П	鈴	男	1番	高	Щ	由	行	2番	Щ	П	政	治
3番	安	藤	雅	子	5番	柳	生	千	明	6番	Щ	田	儀	雄
7番	加	藤	保	郎	8番	伊	崎	公	介	9番	植	松	康	祐
10番	大	沢	まり)子	11番	岡	本	隆	子	12番	佐	谷	時	繁

欠席議員 (なし)

地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

町	長	渡	邊	公	夫	副	田	Ţ	長	纐	纈	久	美
教 育	長	丹	羽	_	仁	総	務	部	長	鍵	谷	昌	孝
民 生 部	長	田	中	康	文	建	設	部	長	奥	村		悟
教育担当参	多事	安	藤	信	治	企 担	画当	調参	整事	=	輪	康	典
総務課	長	寺	本	公	行	企	画	課	長	加	藤	暢	彦
まちづくり記	課長	須	田	和	男	農	林	課	長	植	松	和	徳
建設課	長	伊左	三次	_	郎								

本会議に職務のため出席した者の職氏名

開会の宣告

議長(谷口鈴男君)

おはようございます。

ただいまの出席議員は12名で定足数に達しております。したがって、平成25年御嵩町議会第 1回臨時会は成立しました。

これより本日の会議を開きます。

なお、ここで訂正をお願いしたいと思います。

申しわけございませんが、本日配付してあります報告というのがございますが、その中に平成25年御嵩町議会第1回定例会というふうになっておりますので、これは臨時会ということで訂正をさせていただきたいと思います。なお、これにつきましては、後ほど差しかえをさせていただきますので、お願いをしたいと思います。よろしくお願いいたします。

それでは、地方自治法第121条の規定により出席を求めた者及び委任者は、お手元に配付してあります報告書のとおりですので、お願いします。

招集者、渡邊町長より挨拶をお願いします。

御嵩町長 渡邊公夫君。

町長 (渡邊公夫君)

おはようございます。

大変寒い中ですが、こうして臨時会にお集まりいただきまして、御苦労さまでございます。 ありがとうございます。

今、国のほうで一般会計等々の予算が組まれつつあるわけですけれど、配分等々、今大変気にしているところでありますけれど、来年度予算、2月の末から御審議願うわけでありますけれど、まだまだ不確定な要素がたくさんございますので臨機応変に対応していくと、そのような姿勢で臨んでまいりたいと思います。

本日は平成25年第1回臨時会、審議していただく議案は1件、平成24年度一般会計補正予算 (第9号)の1件でありますので、御審議のほどをよろしくお願いいたします。

議長(谷口鈴男君)

本日の日程は、お手元に配付しました議事日程のとおり行いたいと思いますので、よろしく お願いをいたします。

会議録署名議員の指名

議長(谷口鈴男君)

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員に、10番 大沢まり子さん、11番 岡本隆子さんの2名を指名します。

会期の決定

議長(谷口鈴男君)

日程第2、会期の決定についてを議題とします。

お諮りします。本臨時会の会期は、去る1月18日の議会運営委員会で本日1日と決めていただきました。これに御異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

異議なしと認めます。したがって、会期は本日1日とすることに決定いたしました。

議案の上程及び提案理由の説明

議長(谷口鈴男君)

日程第3、議案の上程及び提案理由の説明を行います。

お諮りします。本臨時会に提案されました議案第1号を議題とし、提案理由の説明を求めた いと思います。これに御異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

異議なしと認めます。

それでは、付議事件を議題とし、提案理由の説明を求めます。

議案第1号 平成24年度御嵩町一般会計補正予算(第9号)について、朗読を省略し、説明を求めます。

総務課長 寺本公行君。

総務課長 (寺本公行君)

おはようございます。

それでは私のほうから、議案第1号 平成24年度御嵩町一般会計補正予算(第9号)について御説明いたします。

ピンク色の表紙をめくっていただき、1ページをお願いいたします。

平成24年度御嵩町の一般会計補正予算(第9号)は、第1条で177万7,000円を追加し、歳入 歳出予算の総額を65億1,935万7,000円とする旨、規定しています。

各款項ごとの補正額は、第1表 歳入歳出予算補正として2ページに掲載しています。

第2条に規定する債務負担行為の補正については、3ページをお開きください。

町有林の再生を目的とした森林再生モデル事業を今年度から翌平成25年度にかけて実施する

ため、限度額550万円として債務負担行為を追加するものであります。

5ページをお願いします。

歳入予算では、款15県支出金で、緊急雇用創出事業臨時特例基金事業費補助金の内示額177 万7,000円を追加計上します。

次に、歳出予算では、主に緊急雇用の補助金を活用した事業費の計上をしております。

款02総務費で、観光事業推進のための日々雇用職員賃金8万1,000円を増額します。また、可児ライオンズクラブ寄贈の太陽電池時計をさんさん広場に設置するための基礎工事費24万8,000円を計上しております。

款06農林水産業費は、債務負担行為でも説明しましたが、森林再生モデル事業委託料91万 6,000円を計上しています。

款07商工費の補正は、主に中山道の環境整備のため、屋外作業員賃金6万8,000円などを計上しております。

款08土木費も、道路、河川の景観整備のため、緊急雇用による屋外作業員賃金48万7,000円の計上であります。

以上で、一般会計補正予算(第9号)の説明を終わります。御審議のほど、よろしくお願いいたします。

議長(谷口鈴男君)

ここで暫時休憩をいたします。

再開時刻は9時20分といたします。

午前9時08分 休憩

午前9時20分 再開

議長(谷口鈴男君)

休憩を解いて再開をいたします。

なお、先ほど訂正報告をさせていただきましたが、差しかえ資料をお手元に配付しておきま したので、よろしくお願いをいたします。

議案の審議及び採決

議長(谷口鈴男君)

日程第4、議案の審議及び採決を行います。

議案第1号 平成24年度御嵩町一般会計補正予算(第9号)についてを議題とします。 これより質疑を行います。 質疑ありませんか。

[挙手する者あり]

1番 高山由行君。

1番(高山由行君)

まず1点、まちづくり課の緊急雇用の予算の支出のほう、ちょっと1点伺います。

御嵩町のホームページで、このまちづくり推進費の臨時雇用の募集をかけておりますが、これは事実かということと、まず議決事項で議決してから募集を行うのが普通の作業だと思いますが、どう思われますか、説明をお願いいたします。

議長(谷口鈴男君)

まちづくり課長 須田和男君。

まちづくり課長 (須田和男君)

今の御質問にお答えします。

実際ホームページで、まちづくり課のほうで1名の募集を掲載いたしておりました。県のほうから緊急雇用の内示をいただきまして、ハローワーク等の募集等も手続は入っております。 当然のことながら、予算の議決がなければ雇用契約はできるものではありませんが、事前の募集作業ということで行わせていただいております。御理解をお願いいたします。

[挙手する者あり]

議長(谷口鈴男君)

1番 高山由行君。

1番(高山由行君)

県のほうからの理解を得られているということですので、そこら辺は理解しますけど、やっぱり議論をして議決して、それから募集をかけるというのが普通の作業じゃないかと思われますが、説明不足だと思います、その点では。

私も、議員になって1年半になりますけれども、議会軽視というところまで自分の頭の中で は考えますが、議案が否決された場合はこういうものも全てなくなるということですので、そ こら辺もう少し説明をお願いします。

議長(谷口鈴男君)

まちづくり課長 須田和男君。

まちづくり課長 (須田和男君)

時期が議決前ということで、そういった誤解があるかもしれません。

別の話ですが、町の臨時職員等も、来年の雇用職員等も同じように、現在、当初予算議決前に募集しておるというようなこともありまして、それが適切かどうかということについてはあ

れですが、事前の募集作業ということで、当然予算を議決いただいた後、雇用契約、議決がなければこの事業はできないということで行わせていただいております。よろしくお願いします。

[挙手する者あり]

議長(谷口鈴男君)

1番 高山由行君。

1番(高山由行君)

納得はいたしませんが、慣例ということもありまして、それと時間的なこともあると思われますが、そこら辺のところは少しずつ見直しして、やっぱり常道どおり作業を進めていただきたいと思います。よろしくお願いします。

議長(谷口鈴男君)

ほかに質疑はありませんか。

[挙手する者あり]

8番 伊崎公介君。

8番 (伊崎公介君)

今回の緊急雇用創出事業臨時特例基金事業費補助金、これは県の補助金なんですが、これは ソニーの美濃加茂工場の廃止に伴う緊急雇用対策ということだと思うんですが、ちょっとこれ、 全体的に関連しているのかなということを少し疑問に思うんですが、どういう基準でこういう ものを決められたのか、ひとつ教えていただきたいと思います。

議長(谷口鈴男君)

総務部長 鍵谷昌孝君。

総務部長 (鍵谷昌孝君)

それでは、今の伊崎議員の御質問にお答えしたいと思います。

今、伊崎議員の御指摘がありましたように、今回の緊急事業での対応につきましては、平成24年11月2日付で県より、ソニーイーエムシーエス美濃加茂サイトの閉鎖に対する対応として、県の基金を活用して、対象を広くして失業者を雇用するということであります。そこはそのとおりなんですけれども、その内容につきましてはソニーの失業者にとらわれずに、今現在失業しておる人を対象にということですので、そういったことの中で、御嵩町として失業者を雇える事業ということで広く考えて提案した事業でございます。

この内容につきましては、先ほども説明がありましたように、県のほうの内示をいただいておりまして、今回の補正予算で提案した4つの事業が失業者を雇う事業としてふさわしいということで、県のほうもお認めいただいた事業ということでありますので、よろしくお願いいたします。

もう一度言いますけれども、ソニーの失業者に特化した事業ではないということであります ので、よろしくお願いいたします。

[挙手する者あり]

議長(谷口鈴男君)

8番 伊崎公介君。

8番 (伊崎公介君)

何かちょっと前回の説明と少し内容が変わったような気がしますが、広く失業者に対する対策だということなんですが、緊急雇用対策というのは来年度から減らしていくということを自民党のほうで打ち出しているということですので、何かこれから継続的に雇用できるような体制を考えていかなきゃならんと思いますが、その辺のところをちょっと教えてください。

議長(谷口鈴男君)

総務部長 鍵谷昌孝君。

総務部長 (鍵谷昌孝君)

伊崎議員の御質問に的を射た回答かどうかちょっとあれですけれども、再度、この事業の内容につきましては1年間、24年度からということで先ほども、募集につきましては既にホームページで募集をかけておるところですけれども、応募された方には議会の議決後に雇用ということで考えております。

それで、この事業については1年間という期間限定の事業でございまして、その1年間のうちに何とか次の正規の職を見つけていただくという趣旨で、今回、ソニーイーエムシーエスのことでいいますと影響が大きいものですから、その辺の緩衝措置としてやっておるということで、これはあくまでも24年度から25年度にかけての1年間の時限立法的な県の基金を対応した措置ということですので、御理解を賜りたいと思います。

[挙手する者あり]

議長(谷口鈴男君)

8番 伊崎公介君。

8番 (伊崎公介君)

これは質問ではありませんが、結局のところ、御嵩町内で働く場が少なくなれば、当然人口減ということにもつながっていくと思います。以前も一般質問等で質問させていただきましたが、御嵩町内にできる限り雇用の場をふやせるような政策をしていただきたいということをお願いして、私の質問を終わらせていただきます。

議長(谷口鈴男君)

ほかに。

[挙手する者なし]

ないようでございますので、質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論ありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これより議案第1号 平成24年度御嵩町一般会計補正予算(第9号)について、採決をいたします。

本案を、原案のとおり決定することに賛成の方の起立を願います。

[賛成者起立]

起立全員であります。したがって、議案第1号は原案のとおり可決されました。

議会運営委員会の閉会中の継続審査の決定

議長(谷口鈴男君)

日程第5、議会運営委員会の閉会中の継続審査の決定について。

次期議会(必要により定例会までの間に開かれる臨時会を含む)の会期日程等の議会運営に 関する事項及び議長の諮問に関する事項についてを議題とします。

お諮りします。ただいま議題としました事項につきましては、議会運営委員会の閉会中の継 続審査としたいと思います。これに御異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

異議なしと認めます。したがって、ただいま議題としました事項につきましては、議会運営 委員会の閉会中の継続審査とすることに決定しました。

議長(谷口鈴男君)

以上で本臨時会に提出されました案件は全て終了しました。

ここで、町長より挨拶をお願いします。

御嵩町長 渡邊公夫君。

町長 (渡邊公夫君)

ただいま補正予算について質問をお受けいたしましたが、全会一致で賛成をしていただきま した。ありがとうございます。 緊急雇用の財源というのは、実は非常に魅力のある財源とも映ります。しかし、リーマンショック以降、こうした緊急雇用の財源が県管理の基金のほうから拠出されておりますけれど、行政の日常的な業務に組み込んでお金をいただくということになりますと、当然そうした交付金が切れた場合、行政としての仕事が滞るような局面が出てくるのではないかということで、当初より行政の事業的な業務にはその財源は用いないという方針でやっております。

アベノミクスなる今の経済政策が、7月の参議院選挙までだというようなこともおっしゃる 方もありますけれど、継続的に景気が上向き、円安・株高がある程度の水準まで行けば、これ から先、事業系の工場等々の建設も設備投資して出てくるかもしれません。本物の力強い経済 が復活することを祈ってやみません。

町としても、チャンスを最大限に生かし、誘致ができるような企業があればしていきたいというふうに思いますが、投資意欲というものが企業にないと、そういう状況にはならないというのが現実でありますので、いろんな情報を得ながら対応してまいりたいと思います。

また、先般行われました岐阜県知事選においては、議員の皆さんにも大変御苦労をおかけいたしました。結果は、当初より予想されたとおりの結果でありましたが、御嵩町の投票率が39.02%ですか。一度ゆっくりこうした現象について皆さんと話をしてみたいなと思いますが、身近な選挙で議員さんの選挙、町長選挙でもそうですが、ほぼ80%超えていたような時代が、まだ20年前にはそういう状況でありました。そこからどんどんどんどん減っていき、一昨年の町議選、町長選でも投票率が下がっているというのが御嵩町の現状であります。

国政選挙、県の選挙もありますけれど、そうした選挙全てにおいて投票率が下がっているというのが現状で、非常に危機感を持っております。残念ながら、私が顔を合わせる人は選挙は一回も休んだことはないという人ばっかりですので、どういう人が行かないのかということも踏まえて一度じっくりと調査をしながら、どうしたら選挙に行ってくれるんだろうということも含めて、対応策として考えていきたいというふうに思っております。

議員の皆さんにとっても、選挙で選ばれる身は同じでありますので、やはり投票率の高い選挙で選ばれたほうが仕事がしやすいとは思いますので、ぜひ皆さんにもその点については考えていただきたいなあということは思っております。

ここ数日の間、非常に国のほうも動いておりますけれど、まだまだ予算の方向性といいますか、大まかなものが出たばかりですので、なかなか現実的な数字としては捉えることができませんけれど、それでも地方はそのまま基礎自治体として経営をしていかなければいけないという立場ではありますので、ぜひその点、6月あたりの補正へも随分出てくるかもしれませんですけれど、今後3月定例会に向けて、25年度の予算についての議論もしてまいりたいというふうに思っておりますので、ぜひ皆さんには健康に留意されまして、十分な議論ができるような

体調を整え、御参集いただきたいと思います。

本日はどうもご苦労さまでございました。ありがとうございました。

閉会の宣告

議長(谷口鈴男君)

これをもちまして、平成25年御嵩町議会第1回臨時会を閉会いたします。お疲れさまでした。 午前9時35分 閉会 上記のとおり会議の経過を記載して、その相違のないことを証するため、ここに署名する。

平成 年 月 日

議会議長

署名議員

署名議員